

2020年 第65回 初島卯月レース 関東トラディショナルシリーズ (KTS) 第1戦 帆走指示書 (Sailing Instructions)

【開催日】 2020年4月4日(土) ~ 4月5日(日)

【開催地】 相模湾および初島周辺海域

【主催】 (公財) 日本セーリング連盟 加盟団体 外洋三崎

【運営】 第65回初島卯月レース実行委員会 (外洋三崎 諸磯フリート)

本帆走指示書 (Sailing Instructions) の略語表記の意味

[DP] : その規則の違反に対するペナルティーをプロテスト委員会が裁量によりペナルティーを失格より軽減することが出来ることを意味する。RRS 第2章以外の軽微な規則違反またはプロテスト委員会を納得させる事由がある規則違反の場合も該当する。

[NP] : その規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは RRS60.1(a)を変更している。

1. 規則

1-1 セーリング競技規則 2017-2020 (以下 RRS)に定義された規則が適用される。

1-2 IRC 規則 2020 Part A, B および C。ただし、以下を変更する。

(1) IRC 規則 22.4.2 は適用しない。したがって重量制限はない。

但し、最大乗員数は船舶検査証書に記載された最大搭載人員以内とする。

(2) JSAF IRC 規定(証書記載枚数よりも1枚追加されたスピネーカーの搭載を認める)を適用する。

1-3 ORC Rating System 2020 および IMS Rule 2020 を適用されるが以下を変更する。

(1) ORC Rule 201.2 を変更し、搭載する飲料物、燃料の量を制限しない。

(2) ORC Rule 206.1 を変更し、予備メインセイル1枚の搭載を認める。

但し、予備メインセイルをレース用の代替として使用してはならない。例外的に、セイルが重大な損傷を受けたり、損失したりした場合、そのセイルは同様のセイルと交換することができる。

1-4 JSAF 外洋レース規則 2009。

1-5 外洋特別規定 2020-2021 モノハル・カテゴリー4 (OSR Cat-4)

1-6 海上衝突予防法

日没から日の出までの間、および視界不良時は RRS 第2章に代わって、海上衝突予防法および国内法規を適用する。

レース期間の公式の日没および日の出の時刻は、以下とする。

日没時刻 : 18:00 日の出時刻 : 05:30

2. 競技者への通告

- 2-1 通告は、4月4日(土) 07:30 ~ 08:30まで、諸磯ヨットオーナーズクラブのクラブハウスに設置された公式掲示板により行われる。
- 2-2 通告を海上でおこなう場合は本部船にL旗を掲揚し、口頭により各参加艇に通告する。
- 2-3 4月4日(土)以前に行う通告は、外洋三崎ホームページにて行うとともに各艇の連絡責任者宛に実行委員会/レース委員会よりメール通知を行う。

3. 帆走指示書の変更

変更は、SI「2.競技者への通告」に準じて行う。

4. 陸上で発せられる信号

レース運営に関する信号は陸上では発しない。

5. レース日程

チェックイン締切	: 4月4日(土)	09:45
スタート予告信号	: 4月4日(土)	09:55
タイムリミット	: 4月5日(日)	00:00

6. デイビジョン分け

以下、デイビジョン分けを行う。

- (1) IRCデイビジョン
- (2) ORCデイビジョン
- ※ 参加艇数により、各デイビジョンのクラス分けを行う場合がある。
- ※ ORCデイビジョンとIRCデイビジョンのダブルエントリーを認める。

7. デイビジョン旗、レース旗 [DP]

- 7-1 デイビジョン旗は使用しない。
- 7-2 レース旗はJSAFレース旗(白の四角形で赤の縦線二本)とする。
- 7-3 レース旗の下辺がデッキより1.5m以上の高さになるようにバックステイまたはスターンに設置されるポール類、それができない場合にはスターボード側サイドステイに掲揚すること。
- 7-4 チェックイン時よりフィニッシュするまでの間掲揚すること。
- 7-5 レースをリタイアした場合には、直ちにレース旗を降ろさなければならない。

8. レースコースと公式距離

- 8-1 コース
小網代沖(スタート) ⇒ 網代崎灯浮標(左に見て) ⇒ 初島(反時計回り) ⇒ 網代崎灯浮標(右に見て) ⇒ 小網代湾口(フィニッシュ)
- 8-2 公式距離 : 48 マイル
- 8-3 コースを短縮することはない(RRS32の変更)
- 8-4 コースのレグを変更することはない(RRS33の変更)

9. チェックイン

参加艇は、09:45までに、L旗を掲揚した本部船を右側に見て後方から通過し、セールナンバー、乗員数およびライフジャケット着用の確認を受けなければならない。

10. スタート [DP]

10-1レースは、以下の追加事項とRRS26を用いて全艇一斉にスタートする。

10-2レース開始を艇に注意喚起するため予告信号を発する最低5分以前に、本部船に音響1声と共にオレンジ旗を掲揚する。

10-3予告信号旗としてJSAFバージを使用する。(RRS26の一部変更)

10-4スタートラインは、スターボードの端に停泊する本部船のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポートの端のスタート・マークとの間とする。

10-5スタート・マークは黄色円筒形ブイとする。

10-6個別のリコールがあった場合、該当する艇名をレース委員会がVHF71chにて同報する場合がある。(RRS29.1への追加)

但し、これはあくまでサービスであり、送信できなかったなど不手際があったとしても救済の対象とはならない。

10-7全艇がスタートするか、スタート信号から20分後のいずれか早い時間でスタートラインは撤去される。

10-8スタート信号後20分以内にスタートしなかった艇はDNSと記録される。(RRS A4、A5の変更)

11. フィニッシュ

11-1フィニッシュ・ラインは、青色旗を掲揚した本部船のポールとフィニッシュマークの間とする。

11-2フィニッシュマークは黄色円筒形ブイとする。

夜間、フィニッシュマークにはストロボが点灯する。但し、消灯していたとしても救済の対象とはならない。

11-3フィニッシュが夜間になった場合には、フィニッシュの際に自艇のセールナンバーをライトで照射すること。

12. タイムリミット

4月5日(日) 00:00とする。

タイムリミットまでにフィニッシュできなかった艇はDNFと記録される。(RRS 35、RRS A4、A5の変更)

13. 抗議と救済要求

13-1抗議書はJSAFルール委員会のWEBサイトまたはフィニッシュ側レース本部で入手できる。

13-2抗議は自艇のフィニッシュ後2時間またはリタイア後4時間以内に、レース本部に提出しなければならない。

13-3抗議に関わる通告は、抗議受付後なるべく早く、公式掲示板に掲示する。尚、審問はフィニッシュ側レース本部において、それぞれ抗議書が受付された順に始める。

13-4レース結果に対する救済の要求はレース結果が公式WEBサイトに掲示後、6時間以内とする。

13-5JSAF-OSR、RRS41、IRC規則、ORC規則と本書中の[NP]と記された項目は、艇からの抗議、救済要求の根拠にはならない。(RRS60.1(A)の変更)

14. 順位

(1) IRCディビジョン

TCCによるタイムオンタイムにより計算する。

CT(修正時間)で同順位の艇がある場合は、TCCの数値が小さい艇を上位とする。

(2) ORCディビジョン

パフォーマンス・カーブ・スコアリング(PCS)/Coastal/Long Distanceにより計算する。

CT(修正時間)で同順位の艇がある場合は、GPHの数値が大きい艇を上位とする。

15. 安全規定

- 15-1 全乗員は離岸から着岸までの間、有効な浮力を有するライフジャケット(外洋特別規定 2020-2021 の第 5 章 5.01.1 に規定)を着用しなければならない。
- 15-2 膨張式ライフジャケット等安全備品については、緊急時に有効に稼働させるため、機能確認を適時行うこと。
- 15-3 ほぼ相模湾全域にて使用できる 2 台以上の携帯電話を搭載していること。
- 15-4 防水機能を有する携帯電話もしくは携帯電話を収容出来るウォータープルーフのバッグで携帯電話を保護するなど、防水対策を行うこと。
- 15-5 携帯電話の予備バッテリーおよび艇内の電源から携帯電話のバッテリーを充電出来る装置を搭載すること。
- 15-6 全乗員の 1 / 2 以上の定員を有する検査有効期限内のライフラフトの搭載を推奨する。

16. 緊急避難

- 16-1 悪天候を避けるため、傷病人の上陸のため、艇の修理のために、なるべく早い機会にレース委員会に通知した上で、港湾内に進入着岸しても良い。
- 16-2 港湾内等に進入する際、アンカリングや着岸の際のみエンジンによる推進力を使用しても良い。
- 16-3 いったん艇から降りた乗員は、係船のために一時降りる場合を除き、その後のレースに参加することはできない。
- 16-4 緊急避難に要した時間は、レース所要時間に考慮されない。(RRS45 の変更)

17. エンジンの使用

- RRS42.3 が適用される場合、あるいは SI 16 項の規定に従う場合にはエンジンを使用することができる。
- 但し、エンジンを使用した場合には、その状況(使用した目的・時間・場所等)について、フィニッシュ後にレース委員会に速やかに報告しなければならない。

18. スタートしない場合、リタイアする場合の義務

- 18-1 スタートしない艇およびリタイアする艇は、レース本部まで直ちに連絡しなければならない。
- 18-2 連絡は必ず艇の責任者もしくは相応の者が行い、艇以外の第三者に伝言を託してはならない。
- 18-3 リタイアした艇は、ホームポートに帰着するまで、携帯電話を常時通話可能な状態に維持すること。(レース本部より安全の観点から連絡する場合がある)
- 18-4 リタイアした艇は、ホームポートに帰着後、速やかにレース本部に帰着連絡すること。

19. 乗員の変更

- 参加申し込み後の乗員の変更については、原則として、4月4日(土)07:30 ~ 08:30の間に書面にてレース本部に提出すること。(やむを得ない場合はメール又は FAX、最終手段は電話連絡でも可とする)

20. インспекション

- レース委員会は、フィニッシュ後に全艇または任意に選択した艇に対して行う事がある。この時、艇長または責任者を含む 2 名以上が立ち会わなければならない。

21. 広告 [DP][NP]

- 参加艇が独自に広告を個人用装備や艇または艇にある物に表示しようとする場合、World Sailing 広告規定 20.3 の規定に従っていること。尚、主催者による広告もしくはスポンサーによる広告契約が存在する場合、World Sailing 広告規定 20.4.1 の規定に基づき、所定の箇所に物質(ステッカー、旗、その他)を表示する義務があり、ブームの前方から 20%までの部分は主催者が選択したスポンサー広告のために使用する場合がある。

22. 運営艇

本部船：ヨット「陽焔」、艇種：Swing31、船体色：ホワイト。

本部船には、外洋三崎大クラブ旗を掲揚する。

23. 支援艇【DP】

23-1 支援艇の使用については予めレース委員会に申請しなければならない。

23-2 支援の対象となるレース艇がレース中である間、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。

23-3 支援艇はレース中の艇を妨害してはならない。

24. ごみの処分

競技者は、故意にゴミを水中に投棄してはならない。

これには、セールをセットするときのゴムまたは毛糸のバンドも含まれる。

25. 無線通信【DP】

25-1 ロールコールは添付の「附則-1 第 65 回初島卯月レース通信規定」により行う。

25-2 ロールコールの通信手段は、携帯電話を使用する。

25-3 緊急時通信

その他緊急時の外部との通信／通話はその装置、手段、内容について制限しない。(RRS41 の変更)

26. 提出文書【DP】

26-1 帰着申告書類の提出

帰着申告として所定の帰着申告書および航跡図に必要事項を記入し、艇長署名の上、フィニッシュ後 2 時間以内に、レース本部に提出しなければならない。

帰着申告書類は、外洋三崎の WEB サイトより入手できる。

26-2 航跡図は、初島灯台を Mag0°に確認した時刻、フィニッシュ時刻、自艇の航跡、その他必要事項をレース航跡図専用紙にできるだけ正確に記入すること。

26.3 リタイア艇の文書提出

リタイア艇は SI 18 項の規定に沿って義務を果たすとともに、所定の帰着申告書および航跡図に必要事項を記入し、艇長署名の上、4 月 5 日(日)12 : 00 までにレース本部に提出しなければならない。

提出が困難な場合には、メールでの提出を受け付ける。

27. 賞と表彰式

27-1 賞

(1) 各ディビジョンのファーストホーム賞

(2) 各ディビジョンの優勝、準優勝、3位

(3) ディビジョンでクラス分けをした場合、総合優勝、準優勝、3位と各クラス優勝、準優勝、3位。

※ 4艇以上参加の場合、3位まで、3艇参加の場合は2位までを表彰する。

27-2 表彰式

2020年6月に開催を予定、開催の日時と場所は連絡責任者に改め連絡する。

28. 責任の認否

28-1 本レースのレース委員会は、レースの公平な成立にのみ責任を担う。

28-2 本レースにおいて、主催、運営、共同主催、後援、協力、協賛に関する各団体等は、レースの前後、期間中に生じた物理的損害または身体的障害もしくは死亡による責任を負わない。

28-3 艇と乗組員の安全確保はオーナーの避けられない責任であり、オーナーは所有艇を最良の状態、十分な耐候性を有するように保持し、あらゆる状況下においてもそれに対応できる経験豊富な乗組員を乗船させるよう万全を尽くさなければならない。

28-4 オーナーは、船体、スパー、リギン、セイルおよびその他すべての備品を確実に装備し、安全備品が適正に維持格納され、それらの使用方法と置き場所をすべての乗組員に熟知させておかなければならない。

28-5 レースに参加するか、またはレースを続けるかについての決定の責任は、その艇にのみある。

(RRS規則4「レースをすることの決定」参照。)

28-6 オーナーおよび艇長は上記内容を乗組員全員に周知徹底させる責任がある。

28-7 レース委員会は、不相当と認めた艇、および艇長・乗員の参加を拒否することができる。

29. レース本部

29-1 レース本部と公式掲示板設置場所

場所 : 諸磯ヨットオーナーズクラブ (MYOC) 2階、三浦市三崎町諸磯 606

設置期間 : 2020年4月4日(土)07:30 から全艇の帰着申告受領まで。

29-2 連絡先

電話 : 070-2822-2654

FAX : 050-3737-2919

メールアドレス : 2020uzuki@misaki-ocean.jp

30. 緊急救助体制

各艇からの情報および気象・海象の状況等から判断して、遭難の恐れがあると考えられる場合には、レース本部(実行委員会)は、当該艇の緊急連絡先に連絡・協議の上、海上保安庁に捜索の要請を行うことがある。

緊急時における海上保安庁関係機関の連絡先

海上事故の緊急通報 電話 : 118番 (局番なし)

第三管区海上保安本部 電話 : 045-211-1118

31. 問い合わせ

(1) 問い合わせ方法

① E-mail のみでの対応とする。

② 問い合わせ・質問を行う場合、艇名・質問者氏名・日付を明記し、出来るだけ箇条書きで行うこと。

※問い合わせ・質問の内容と回答は各艇連絡責任者に、Eメールにて開示することがある。

(2) 問い合わせ先

① 宛先 : 第65回初島卯月レース実行委員会

② メールアドレス : 2020uzuki@misaki-ocean.jp

③ 外洋三崎ホームページ : <http://www.jsaf.or.jp/misaki/2020/index.html#u>

